

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
北九州保育福祉専門学校		昭和44年2月1日		上森 哲生		福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-23-3213																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人戸早学園		昭和44年7月28日		戸早 秀暢		福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-24-6636																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																				
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉科		平成6年6月21日 (文部省告示第84号)	—																				
学科の目的	社会福祉法等の関係法規及び本学の建学の精神に基づき、介護福祉士として必要な専門的知識と技能を授け、人格の陶冶に務め、正しい使命感を体得させ、福祉事業の理念を涵養し、真に有能な人材を育成することを目的とする。																								
認定年月日	平成27年2月27日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	昼間	89	55	26	10																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
80		24	0	3	10	13																			
学期制度	■前期:4月1日～9月20日 ■後期:9月21日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験による点数と受講態度などを加味し、100点を満点とする整数によって評価する。																				
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級条件	各学年において規定された科目をすべて受講し、成績評価において60点以上の場合、進級もしくは卒業を認定する。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者はいないが、長期欠席は無断欠席に起因することが多いので、確実に連絡を取って欠席理由の把握に努める。欠席が続くときは、保護者と密に連携してその改善を図っている。			課外活動	■課外活動の種類  ■サークル活動: 無																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 介護保険施設、障害者支援施設等			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	13	13													※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																						
介護福祉士	②	13	13																						
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成29年4月1日在学者 27名(平成29年4月入学者を含む) 平成30年3月31日在学者 26名(平成30年3月卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更  ■中退防止・中退者支援のための取組 授業の内容について噛み砕いて説明を行うよう、全教員で共通理解して取り組むようになっている。担任を中心に個別面談や個別指導を行う。また、保護者との連携をとり、学校生活、学業や実習の状況説明をすることで、前向きに学業に取り組めるよう協力を得ている。			■中退率 3.7%																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 戸早学園奨学金  ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 29年度給付実績者数: 0名																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等からの第三者評価: 無																								
当該学科のホームページURL	<a href="http://tohaya.jp/khfc/">http://tohaya.jp/khfc/</a>																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育課程に関して、介護福祉士として必要な実践的かつ専門的な能力を育成すべく構成されるよう、その内容を検討し、職業教育水準の向上を図ることを目的とする。併せて、委員会で検討された内容は、開催された会議ごとに意見を取りまとめた上で、学校内に公表し、教育課程の改善に活用することとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校教育課程編成委員会は、外部関係者、有識者を交え、編成している。下部組織に校内教育課程編成委員会があり、年間10回程度開催している。校内の委員会では、編成委員会での検討事項の選定とまた、編成委員会からの指導内容、助言等を教育課程やそれに関するシステム、あるいは実習等をはじめとする教育内容への具現化の検討をしつつ、本校の教育の質そのものの改善に向け取り組んでいる。このように教育課程編成委員会は本校教育指導上、重要な位置を占めている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
宮崎 優	社会福祉法人 みやこ老人ホーム みやこの苑 施設長	2017年4月1日～2019年3月31日	③
三笠 直樹	社会福祉法人緑風会特別養護老人ホーム 吉富鳳寿園 施設長 吉富町社会福協議会 理事	2017年4月1日～2019年3月31日	①
船越 美穂	国立大学法人 福岡教育大学 教授	2017年4月1日～2019年3月31日	②
後藤 伸子	社会福祉法人 北九州市福祉事業団 保育所・緑地担当課長	2018年4月1日～2019年3月31日	①
高原 恵子	学校法人黒木学園 徳力団地幼稚園 園長	2017年4月1日～2019年3月31日	③
上森 哲生	北九保育福祉専門学校 校長	2017年4月1日～2019年3月31日	
河合 倫子	北九保育福祉専門学校 教育課長	2017年4月1日～2019年3月31日	
大城 一之	北九保育福祉専門学校 学生支援室長	2017年4月1日～2019年3月31日	
原本 賢一	北九保育福祉専門学校 幼児教育科長	2017年4月1日～2019年3月31日	
堤 由加里	北九保育福祉専門学校 介護福祉科長	2018年4月1日～2019年3月31日	
野稻 吉継	北九保育福祉専門学校 事務長	2018年4月1日～2019年3月31日	
進 晃一	北九保育福祉専門学校 教務課長	2017年4月1日～2019年3月31日	
上靄 郁美	北九保育福祉専門学校 教務課	2017年4月1日～2019年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催時期 6月、12月

教育課程編成委員会は、年2回以上開催する。本委員会は原則として本校にて執り行いが、企業・団体等との調整が難しい場合においては、学外において意見を求めることがある。

(開催日時(実績))

平成29年度

第1回 平成29年 6月20日 15:00～16:23

第2回 平成29年12月 5日 15:40～16:28

平成30年度

第1回 平成30年 6月 5日 15:20～16:28

第2回 平成30年12月 6日 15:00～予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

毎回の委員会での検討内容は、その都度、校内における教育課程編成委員会で具現化のための検討会議を開き、会議ごとに意見や方針を取りまとめた上で、職員会議において校内での公表と教育課程編成上の改善に向けて積極的に活かすように努めている。29年度は特に介護福祉科では教育の系統性を表す教育課程のツリー図作成と国家試験の対応と指導についての検討事項とが中心となった。毎回、本学科も実習指導に関する改善点等の協議・検討も行われており、委員会からの指導は本校教育活動にとって積極的に参考にしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・実習を通し対人援助者としての豊かな感性を身につけ、人の思いや気持ちに寄り添う事ができる温かい心を育成できるよう、専門知識・技術の習得状況に適した実習施設を選定し、実習課題を設定している。  
・2年間の実習を通して、厚労省の提示する「資格取得時の達成目標」「求められる介護福祉士像」が達成できるよう、学生一人ひとりへの個別指導の充実を図り、介護現場で必要とされる専門性の向上を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・事前に実習先へ学生の個人表、実習計画書、介護過程(アセスメント)のスケジュール表等の書類を郵送し、具体的な実習内容を提示するとともに、学生情報を提供する。  
・教員が週1回以上は施設へ巡回訪問し、実習指導者より学生の実習状況、課題等を確認し、学生への個別指導を行う。  
・学生の学修成果の評価にあたっては、評価表に予め10項目の評価内容とその具体的な評価規準を定め、実習修了時に実習指導者が5段階評価を行う。実習指導者に評価の所見をできるだけ詳細に記載していただき、学生への個別面談を通して今後の指導・課題の検討を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ-①	<p>・厚生労働省の示す「実習施設・事業等(Ⅰ)」の枠組みに基づき、通所系サービス(通所介護または通所リハビリテーション)での実習を8月中旬より12日間行う。</p> <p>・実習先は事前に許可を受けた実習受け入れ施設等を検討し、1施設1~2名ずつの学生配置を行う。</p> <p>・実習中は、実習指導者や職員からの助言・指導を受けながら、利用者とコミュニケーションを図ったり、実際に介護業務を体験したりすることで、施設利用者へ配慮することの大切さを学ぶ実習とする。</p>	<p>みやこの苑デイサービスセンター、あだち園デイサービスセンター、デイサービスセンター聖家族の家、小倉南ヴィラガーデン通所リハビリテーション、行橋園リハビリテーション 等</p>
介護実習Ⅰ-②	<p>・厚生労働省の示す「実習施設・事業等(Ⅰ)」の枠組みに基づき、入所型施設(指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設)実習を11月下旬より12日間行う。</p> <p>・実習先は事前に許可を受けた実習受け入れ施設を検討し、1施設1~2名ずつの学生配置を行う。</p> <p>・実習中はアセスメント対象利用者を一人決め、情報収集(アセスメント)を行うことで、観察眼の育成に努め、利用者の状態像を把握する。また、安全・安楽に配慮した支援や介護技術の重要性を学ぶ実習とする。</p>	<p>介護老人福祉施設 白川園、介護老人福祉施設 みやこの苑、介護老人福祉施設 吉富鳳寿園、介護老人保健施設 小倉南ヴィラガーデン、介護老人保健施設 行橋園、介護老人保健施設 アデリーヌみやこ 等</p>
介護実習Ⅰ-③	<p>・厚生労働省の示す「実習施設・事業等(Ⅰ)」の枠組みに基づき、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、または障害者支援施設での実習を6月中旬より12日間行う。</p> <p>・実習先は、事前に許可を受けた実習受け入れ施設等を検討し、1施設1~2名ずつの学生配置を行う。</p> <p>・情報収集⇒アセスメント⇒課題の明確化を行い、利用者の全体像およびニーズ(生活課題)の把握に努めることで個別性の理解を深める。また個々の状態に応じた安全・安楽に配慮した応用的な支援や介護技術の実践を学ぶ実習とする。</p>	<p>グループホーム おひさまの家、グループホーム いこいの里小波瀬、グループホーム もみの木、グループホーム 浜の宮、グループホーム ほうらい、障害者支援施設 京都学園、障害者支援施設 北九州あゆみの里 等</p>
介護実習Ⅱ	<p>・厚生労働省の示す「実習施設・事業等(Ⅱ)」の枠組みに基づき、入所型施設(指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設)での実習を9月~10月に24日間行う。</p> <p>・実習先は事前に許可を受けた実習受け入れ施設を検討し、1施設1~2名ずつの学生配置を行う。</p> <p>・介護実習の集大成として、介護過程を展開する。他科目で学習してきた知識や技術を総合し、個別ケアを行うためにアセスメントを行い、介護計画の立案、実施後の評価や、これを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程の展開を行う実習とする。</p>	<p>介護老人福祉施設 宏和苑、介護老人福祉施設 いずみの園、介護老人福祉施設 聖家族の家、介護老人保健施設 行橋園、介護老人保健施設 アデリーヌみやこ、特定施設 グランドホームゆくはし 等</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
企業・団体等が実施する教育研修・実技研修等に教員に参加させ、自らの資質の向上を図るとともに学生への指導力の向上にも努めさせる。  
教員の経験年数、専門性に関係なく、積極的に研修に参加させる。これらにより、他科目との関わり、学生や幼児との関わりを理解することにつながり、しいては自らの専門科目を見直すきっかけとなる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・第1回 福岡県介護福祉士会意見交換会  
目的: 介護福祉士会との連携により、介護業界の現状を把握する  
概要: 厚生労働省や福岡県の動向・福岡県介護福祉士会の取り組みについて  
日程: 2017年6月13日
- ・介護福祉士養成施設協会 九州ブロック教員研修会  
目的: 学生募集につながるオープンキャンパスについて考える  
概要: プレーンストーミングによるアイデアづくりのためのワークショップ  
日程: 2017年9月21・22日
- ・西日本国際福祉機器展  
目的: 最新の介護福祉機器を見聞し学ぶ  
概要: 最新介護福祉機器の見学  
日程: 2017年11月16日
- ・第2回 福岡県介護福祉士会意見交換会  
目的: 介護福祉士会との連携により、介護業界の現状を把握する  
概要: 厚生労働省や福岡県の動向・福岡県介護福祉士会の取り組みについて  
日程: 2017年12月12日
- ・日本介護福祉教育学会 「介護福祉の未来を展望する」  
目的: 介護福祉教育における課題と展望について学び、学生へ教授する知識を習得する  
概要: 新しい介護福祉士のあり方  
日程: 2018年2月7・8日

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・日本介護福祉士養成施設協会 全国教員研修会 「あらためて介護を創造する 未来を見据えた介護の専門性」  
目的: 留学生の実情を知り、将来の留学生受け入れへ備える  
概要: 留学生介護福祉士について  
日程: 2017年11月19～21日
- ・第2回 介護福祉士会意見交換会  
目的: 介護実習指導者のアンケート結果を把握し、学生指導へ役立てる  
概要: 実習指導者講習会の参加者による、実習生についてのアンケート結果について  
日程: 2017年12月12日
- ・日本介護福祉教育学会 「介護福祉の未来を展望する」  
目的: 介護福祉教育における課題と展望について学び、学生への指導力を習得する  
概要: 介護福祉学科に留学生が増えることによる現状  
日程: 2018年2月7・8日

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・第1回 福岡県介護福祉士会意見交換会  
目的: 介護福祉士会との連携により、介護業界の現状を把握する  
概要: 厚生労働省や福岡県の動向・福岡県介護福祉士会の取り組みについて  
日程: 2018年6月12日
- ・第1回 福岡県介護福祉士養成施設協議会  
目的: 一般社団法人国際介護協会について理解する  
概要: 国際介護協会役員による協会の説明  
日程: 2018年6月27日
- ・介護福祉士養成施設協会 九州ブロック教員研修会  
目的: 介護福祉教育と介護人材育成に向けて、教員の質の向上や研鑽の場とする  
概要: 基調講演・分科会における研究発表等  
日程: 2018年9月28・29日
- ・第2回 福岡県介護福祉士会意見交換会(予定)  
日程: 2018年12月11日

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・日本介護福祉士養成施設協会 全国教員研修会(予定)  
日程: 2018年11月28～30日
- ・第2回 福岡県介護福祉士会意見交換会(予定)  
日程: 2018年12月11日

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育を行う教育機関として、業界団体関係者をはじめ、在学生、卒業生、保護者に対して本校の教育活動その他の学校運営に関する情報提供を行い、本校の取り組みに対する学校関係者評価を実施する。その評価結果により、学校の取り組みに対するより質の高い実践的な教育活動となるように、学校運営上の改善を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・人材育成像は定められているか 学校における職業教育の特性は何か 社会経済のニーズなどを踏まえた学校の将来構想を抱いているか 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが保護者等に周知されているか 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されているか 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 学科のカリキュラムは体系的に編成されているか キャリア教育・実践的な職業教育の視点にたったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しなどが行われているか 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか 授業評価の実施・評価体制はあるか 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 関連分野に関する業界等との連携において優れた教員（本務・兼務を含む）を確保するマネジメントが行われているか 関連分野における先進的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか 教員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか 資格取得率の向上が図られているか 退学率の低減が図られているか 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか 学生相談に関する体制は整備されているか 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 学生の健康管理を担う組織体制はあるか 課外活動に対する支援体制は整備されているか 学生の生活環境への支援は行われているか 保護者と適切に連携しているか 卒業生への支援体制はあるか 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	学生募集は適正に行われているか 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 予算・収支計画は有効かつ妥当なものといえるか 財務について会計監査が適正に行われているか 財務情報公開の体制整備はできているか

(9) 法令等の遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者からの評価結果は客観的で広い角度からの視点から得られる貴重な評価である。教員自身に対する自己評価結果や学生による授業評価と照らし合わせることで学内における運営会議や校内教育課程編成委員会や職員会議、学科会議等において十分に吟味し、改善に向けてその具現化に向けて鋭意努力している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
和田 英気	西日本コンピュータ(株) 取締役	2017年4月1日～2019年3月31日	企業等委員
久篠 守生	久篠司法書士事務所 代表	2017年4月1日～2019年3月31日	卒業生
和田 誠	学校法人 和田学園 苅田第一幼稚園 園長	2017年4月1日～2019年3月31日	企業等委員
三笠 直樹	社会福祉法人 緑風会 特別養護老人ホーム 吉富鳳寿園 施設長	2017年4月1日～2019年3月31日	企業等委員
舩尾 伸広	特定医療法人 敬愛会 新田原聖母病院 リハビリテーション科副主任	2017年4月1日～2019年3月31日	卒業生
八木 哲平	医療法人 あさひ松本病院 リハビリテーション科	2017年4月1日～2019年3月31日	卒業生
片山 泰代	医療法人 矢津内科消化器科クリニック 看護師長	2017年4月1日～2019年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

本校ホームページ 学校情報 毎年8月

[http://tohaya.jp/khfc/sc\\_info/](http://tohaya.jp/khfc/sc_info/)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・実習を通して対人援助者として豊かな感性を身につけ、人に寄り添える温かい心を育成できるように各実習段階に応じた目標及び課題を設定している。また、いわゆる「求められる介護福祉士像」を目指し、学生への個別指導の充実を図り、介護現場で必要とされる専門性の向上に努めている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・沿革 ・教育方針 ・学則、年間行事計画
(2) 各学科等の教育	・資格取得の内容、シラバス(カリキュラム)、授業科目 ・募集要項(選考方法、収容定員) ・授業に対する学生アンケート
(3) 教職員	・教職員名、担当科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・就職・進路状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事
(6) 学生の生活支援	・奨学金制度 ・指定寮
(7) 学生納付金・修学支援	・校納金(金額、納入時期) ・奨学金制度
(8) 学校の財務	・資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ、パンフレット、募集要項、学生便覧、シラバス

URL: <http://tohaya.jp/khfc/>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 介護福祉科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人間の尊厳と自立	①社会背景、生活の側面、人生歴等、多角的に個人をとらえる重要性を理解し、個人の尊厳について考える。 ②グループ学習、ビデオ学習、資料の分析を通して、様々な事例の検討をおこなう。人間らしい生活の継続上に介護福祉が成立していることを理解し、また、一人ひとりのスタイルに応じた生活支援（個別性）の必要性について考えていく。	1・前	30	2	○			○			○	
○			人間関係とコミュニケーション	人間関係を構造的に考えるため、発達段階の基礎理論、個々人の主観的な認知世界の存在、一人ひとりの主体的存在意義を学んでいく。また、人間関係がもたらす誤解、ストレスとコミュニケーションの関係についても事例検討を通して理解を深める。援助的コミュニケーションでは、カウンセリングの演習やロールプレイを通して理解の態度の重要性を身につける。	1・後	30	2	○			○		○		
○			社会の理解A	①演習を通して人々の生活の構造、家族や社会のかかわりについて学ぶ。 ②資料やビデオ学習により、現代社会が抱える多様な問題について触れ、介護福祉士の専門的役割を考えていく。 ③今後の大きな課題となる社会保障の仕組みを学び、人々の生活を支える各種制度について知識を積む。	1・後	30	2	○			○		○		
○			社会の理解B	資料、参考書等を参考に、各制度について細かく学んでいく。項目ごとに小テストを実施し、国家試験（過去問題）や対策問題を解きながら理解を深める。	2・前	30	2	○			○		○		
○			社会の理解C	①教科書、参考書、配布資料、過去問題等を通して「人間の理解」「社会の理解」の復習を行う。 ②グループワーク、個別ワークのなかで、復習の範囲を広げ、理解を深める。 ③試験範囲の確認と傾向と対策の説明をおこない、限られた時間での復習ポイントを確認する。 1年次からの領域「人間と社会」の総復習として、コミュニケーション能力、利用者の安全・安楽への配慮点、介護場面での状況判断や洞察力、観察力等が総合的に発揮できるよう応用力を養う。	2・後	45	3	○			○		○		







○		生活支援技術 B	介護福祉士の仕事の原点である「利用者の尊厳と自立（自律）した生活を支える」という観点から、講義により環境整備、移動・食事、身じたく等の生活支援の意義・目的および根拠等の基礎知識を学ぶ。その上で、演習を通して様々な疾患や障害のある方に対する安全・安楽・自立支援に配慮した基本的な介護技術を習得していく。本科目は、介護技術の習得のみではなく、利用者への配慮や対人援助者として必要なコミュニケーション能力の向上も目指していく。	1・前	60	2			○	○			○
○		生活支援技術 C	介護福祉士の仕事の原点である「利用者の尊厳と自立（自律）した生活を支える」という観点から、講義により入浴、排泄、移動・移乗等の生活支援の意義・目的および根拠等の基礎知識を学ぶ。その上で、演習を通して様々な疾患や障害のある方に対する安全・安楽・自立支援に配慮した基本的な介護技術を習得していく。本科目は、介護技術の習得のみではなく、利用者への配慮や対人援助者として必要なコミュニケーション能力の向上も目指していく。	1・後	60	2			○	○			○
○		生活支援技術 D	介護福祉士の仕事の原点である「利用者の尊厳と自立・自律した生活を支える」という観点から、講義により清潔保持、睡眠・終末期ケア等の生活支援の意義・目的および根拠等の基礎知識を学ぶ。また、1年次からの介護技術の総復習として、コミュニケーション能力、利用者の安全・安楽への配慮、状況判断や洞察力、観察力等の総合面を確認するため、国家試験の実技試験問題等を参考に応用的な技術を学ぶ。	2・前	60	2			○	○			○
○		生活支援技術 E	利用者の生活活動を残存能力・潜在能力の視点で把握し、その方の状態・状況に応じた生活支援を行うための知識・技術および態度を養う授業である。 「若年性認知症」や「発達障害」では、その障害を具体的にイメージできるようDVDを視聴し、「視覚障害」については、ガイドヘルプの演習において自らガイドヘルプ役と利用者役を体験することで、障害と生活の中の不自由さを学び、利用者への配慮の必要性を理解する。	1・後	30	1			○	○	△		○
○		生活支援技術 F	利用者の生活活動を残存能力・潜在能力の視点で把握し、その方の状態・状況に応じた生活支援を行うための知識・技術および態度を養う授業である。 様々な疾患における運動機能障害を具体的にイメージできるようDVDを視聴し、支援方法や障害と生活の中の不自由さを学ぶことで、利用者への配慮の必要性を理解する。	2・後	30	1			○	○			○

○		生活支援技術 G	過去の国家試験・卒業時共通試験、および模擬問題を解き、設問ごとの根拠を明らかにし、領域「介護」の総復習を行っていく。そのため、グループワーク若しくは個々で各設問の根拠を導き出し、学生自身が解説し、他の学生からの質問に答え、教員が補足説明を行うという授業形態とする。できるだけ多くの問題に触れていきたいため、自宅学習も含め課題を出す場合もある。1年次からの領域「介護」の基本的内容の確認、および卒業後の応用力を養う為にも、コミュニケーション能力、利用者の安全・安楽への配慮点、介護場面での状況判断や洞察力、観察力等の向上を目的とする。	2・後	45	2				○	○	○						
○		介護過程Ⅰ	介護過程の総論的内容を学習し、紙上事例を活用し必要な情報収集の方法を学習する。 ・学生自身が生活場面において、どのような行動を取っているかを考え、必要な情報収集の項目を学ぶ。 ・グループワークが中心となるが、積極的に参加し、知識を習得し、情報収集の方法を学ぶ。 ・情報収集を的確に行うために必要な観察のポイントを学ぶ。	1・前	30	1				○	○	○						
○		介護過程Ⅱ	介護過程の総論的内容を学習し、実習で担当したアセスメント対象者の事例を展開することで、介護の実践活動がどのような過程を経て行われているのか、その過程の考え方や構成要素について学習する。 ・紙上事例と実際の事例との違いを学ぶ。 ・実習における情報収集の方法を学ぶ。 ・コミュニケーション技術を駆使した情報収集の方法を学ぶ。	1・後	30	1				○	○	○						
○		介護過程Ⅲ	介護が必要な利用者の全体像を捉えて、個別の生活課題を解決していくために、身体的・精神的・社会的側面から利用者の状態を把握し、介護計画を個別に立てることを学習する。 ・紙上事例や実習事例の介護計画作成方法を学ぶ。 ・介護計画の詳細な立案方法を学ぶ。 ・コミュニケーション能力・他者への配慮等駆使し、利用者の自立支援を目標とした介護計画作成の方法を学ぶ。	2・前	60	2				○	○	○						
○		介護過程Ⅳ	事例演習・実習体験を通じて、個別の生活課題や潜在能力を引き出すためのアセスメント、自立支援に沿った介護計画の立案・実施・評価、多職種協働によるチームアプローチの必要性を学習する。 ・介護が必要な利用者の全体像を捉え、個別の生活課題を解決することを学ぶ。 ・自立支援に沿った介護計画を立案するため、一人ひとりの状態を的確に把握することを学ぶ。 ・自立度や生活の場に応じた介護、医療・保健との連携協働を必要とする介護の展開を学ぶ。 ・観察力・コミュニケーション能力・他者への配慮等駆使し、利用者の自立支援を目標とした介護計画作成の方法を学ぶ。	2・後	30	1				○	○	○						



○		介護実習Ⅰ-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省の示す「実習施設・事業等（Ⅰ）」の枠組みに基づき、入所型施設（指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設）実習を11月下旬より12日間行う。</li> <li>実習先は事前に許可を受けた実習受け入れ施設を検討し、1施設1～2名ずつの学生配置を行う。</li> <li>実習中はアセスメント対象利用者を一人決め、情報収集（アセスメント）を行うことで、観察眼の育成に努め、利用者の状態像を把握する。また、安全・安楽に配慮した支援や介護技術の重要性を学ぶ実習とする。</li> </ul>	1・後	90	2					○	○	○	△	○	○
○		介護実習Ⅰ-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省の示す「実習施設・事業等（Ⅰ）」の枠組みに基づき、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、または障害者支援施設での実習を6月中旬から12日間行う。</li> <li>実習先は、事前に許可を受けた実習受け入れ施設等を検討し、1施設1～2名ずつの学生配置を行う。</li> <li>情報収集⇒アセスメント⇒課題の明確化を行い、利用者の全体像およびニーズ（生活課題）の把握に努めることで個別性の理解を深める。また個々の状態に応じた安全・安楽に配慮した応用的な支援や介護技術の実践を学ぶ実習とする。</li> </ul>	2・前	90	2					○	○	○	△	○	○
○		介護実習Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省の示す「実習施設・事業等（Ⅱ）」の枠組みに基づき、入所型施設（指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設）での実習を9月～10月にかけて24日間行う。</li> <li>実習先は事前に許可を受けた実習受け入れ施設等を検討し、1施設1～2名ずつの学生配置を行う。</li> <li>介護実習の集大成として、介護過程を展開する。他科目で学習してきた知識や技術を総合し、個別ケアを行うためにアセスメントを行い、介護計画の立案、実施後の評価や、これを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程の展開を行う実習とする。</li> </ul>	2・前	180	4					○	○	○	△	○	○
○		発達と老化の理解Ⅰ	<p>皆さんが介護福祉士として出会うことになる高齢者の方々は、生まれて現在に至るまでの人生を歩んできました。皆さんは、それまでの人生の過程や経験、そして歳月そのものが今の個々人の心と身体にどのような影響を与えてきたのかを理解する視点が必要とされます。本講義では「今」を理解するために必要となる「生涯発達」の視点を学び、「その人」一人一人と出会いケアを行うための素地を作ります。</p>	1・前	30	2	○				○				○	

○		発達と老化の理解Ⅱ	<p>老化によって起こる心理や身体機能の変化及びその特徴に関する基礎的な知識を習得し、観察力を身につけられるよう、高齢者の健康と高齢者に多い疾病や生活上の留意点について学習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の症状・疾患として共通してみられる特徴について学ぶ。</li> <li>・高齢者に多くみられる症状や訴えがどのような疾病から起こるのかなど、その特徴について学ぶ。</li> <li>・さまざまな症状や訴えに対して留意すべき点について学ぶ。</li> <li>・高齢者に多い病気について、その原因や特徴について理解し、病気の高齢者の生活上の留意点について学ぶ。</li> </ul>	1・後	30	2	○		○	○				
○		認知症の理解Ⅰ	<p>認知症について正しく理解し、介護者を悩ます行動障害についてもその背景を理解することで具体的な対応策につなげられることを学習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症を取り巻く歴史的背景や施策を知り、認知症のある人の現状を学ぶ。</li> <li>・認知症の原因となる主な病気や症状の特徴を学び、それによって引き起こされる機能の変化や日常生活の影響について学ぶ。</li> <li>・認知症の症状を理解し、DVD等を利用し、観察力を養う方法を学ぶ。</li> </ul>	1・後	30	2	○		○	○				
○		認知症の理解Ⅱ	<p>認知症の原因となる病気や症状の特徴、それらによって引き起こされる機能の変化や日常生活への影響を理解し、個々にあった確かなケアと家族を含めたサポート、支援体制について学習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者の特性を理解した上で、個々に応じたアセスメント能力（コミュニケーション技術・観察力・他者への配慮等）を養う。</li> <li>・サポート体制では、家族への支援のあり方を学び、さらに地域社会や社会制度などの人間関係や生活環境について理解し、その環境に働きかけることの重要性について理解を深める。</li> </ul>	2・前	30	2	○		○	○				
○		障害の理解Ⅰ	<p>障害別の特徴とその病態を具体的に理解できるように学習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害、聴覚・言語障害、重複障害、身体面に障害のある人、精神面に障害のある人及び重症心身障害のある人について、医学的理解・心理的理解・生活の理解・介護上の留意点を学ぶ。</li> </ul>	1・後	30	2	○		○	○				
○		障害の理解Ⅱ	<p>①資料、グループワーク、ビデオ教材を参考に、「障害」「自立」について理解を深める。 ②障害者総合支援法の制度をもとに、障害のある方の自立した生活のために必要な支援を検討しながら、介護福祉士の役割について学んでいく。</p>	2・前	30	2	○		○	△		○		
○		こころとからだのしくみⅠ	<p>「こころとからだのしくみ」は、介護サービスを実際に提供する際の根拠を学び、理解していくための科目である。多様化する介護ニーズに応えられる専門性の根拠となる「こころとからだのしくみ」の基礎知識として、解剖や生理機能、メカニズムを学ぶことで、実践に役立つ観察眼の基礎となる授業である。</p>	1・前	30	2	○		○			○		

○		こころとからだのしくみⅡ	「こころとからだのしくみ」は、介護サービスを実際に提供する際の根拠を学び、理解していくための科目である。「こころとからだのしくみⅠ」から引き続き人体の構造や機能を学び、その基礎を元からだの動き・身じたく・移動に関する医学的知識を学習する。その上で、介護の視点からいつもと異なる利用者の生活状態を早期発見できる観察眼を養い、他の専門職と連携できる実践能力を習得する授業である。	1・後	30	4	○			○									
○		こころとからだのしくみⅢ	「こころとからだのしくみ」は、介護サービスを実際に提供する際の根拠を学び、理解していくための科目である。「こころとからだのしくみⅠ」の学びを深めながら、食事・入浴・排泄に関する医学的知識を学ぶ。その上で、介護の視点からいつもと異なる利用者の生活状態を早期発見できる観察眼を養い、他の専門職と連携できる実践能力を習得する授業である。	2・前	30	2	○			○			○						
○		こころとからだのしくみⅣ	「こころとからだのしくみ」は、介護サービスを実際に提供する際の根拠を学び、理解していくための科目である。「こころとからだのしくみⅠ」の学びを深めながら、睡眠・死にゆく人に関する医学的知識を学ぶ。その上で、介護の視点からいつもと異なる利用者の生活状態を早期発見できる観察眼を養い、他の専門職と連携できる実践能力を習得する授業である。また、医学的知識だけでなく「生」と「死」について向き合うことで、「命」の意味や尊さを理解し、自分と他者の「命」を大切にすることができるよう教授していく。	2・後	30	2	○			○			○						
○		こころとからだのしくみⅤ	過去の国家試験・卒業時共通試験、および模擬問題を解き、設問ごとの根拠を明らかにし、「こころとからだのしくみ」領域、「医療的ケア」の総復習を行っていく。そのため、グループワーク若しくは個々で各設問の根拠を導き出し、学生自身が解説し、他の学生からの質問に答え、教員が補足説明を行うという授業形態とする。できるだけ多くの問題に触れていきたいため、自宅学習も含め課題を出す場合もある。1年次からの領域「こころとからだのしくみ」「医療的ケア」の総復習として、コミュニケーション能力、利用者の安全・安楽への配慮点、介護場面での状況判断や洞察力、観察力等が総合的に発揮できるよう応用力を養う。	2・後	45	3	○			○			○						
○		医療的ケアⅠ	介護職としての医療的ケア行為を安全に施行できるようになるための基礎知識の学習であり、「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の各領域の知識を統合する授業である。医行為を受ける利用者・家族に対する配慮や、医療的ケアに関する観察視点、危険予測についても学んでいく。	1・後	18	1	○			○			○						



○		医療的ケアⅡ	介護職による喀痰吸引（口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部）について、安全・適切に実施するための基礎的知識や技術を習得する学習とする。 ・ 喀痰吸引が具体的にイメージできるようDVDなどの視聴覚教材や、実際の器具なども取り入れながら学ぶ。 ・ 喀痰吸引を受ける方の心身の苦痛に配慮できる、コミュニケーション技術・観察力を学ぶ。	2・前	30	2	○		○	○								
○		医療的ケアⅢ	介護職による経管栄養（胃ろう・腸ろう経管栄養、経鼻経管栄養）について、安全・適切に実施するための基礎的知識や技術を習得する学習とする。経管栄養が具体的にイメージできるようDVDなどの視聴覚教材を用い、単に手技のみではなく、医行為を受ける利用者・家族に対する配慮や、医療的ケアに関する観察視点などについても学んでいく。また、実際の器具なども取り入れながら学習する。	2・前	30	2	○		○	○								
○		医療的ケア演習	・ 「喀痰吸引」について、口腔5回、鼻腔5回、気管カニューレ5回の実技演習を行う。 ・ 「経管栄養」について、胃瘻または腸瘻5回、経鼻カテーテル5回の実技演習を行う。 ・ 「喀痰吸引」「経管栄養」を受ける方の心身の苦痛に配慮できる、コミュニケーション技術・観察力を学ぶ。 ・ 救急蘇生法の実際を学ぶ。	2・通	30	1	○		○	○								
合計																		
					49	科目	単位時間( 89 単位)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。